



多気町民
限定

TAKI TOWN

省エネ家電

購入費補助金

申請
期間

【一次募集】令和7年8月1日(金)～令和7年9月30日(火)
【二次募集】令和7年10月1日(水)～令和7年12月31日(水)

※9月末で一旦申請を締め切り、予算額を上回った場合は抽選を行います。
締切時点で予算額に満たない場合は、申請書類に不備のない申請から先着順に交付します。
その場合は二次募集を行います。

補助金額

対象家電本体の
合計購入金額の
30%

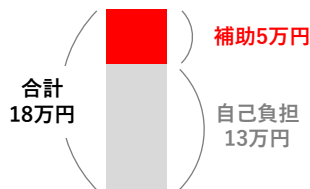
補助上限
50,000円

※世帯合計で1回限り

【例】テレビとLEDの合計18万円分の
省エネ家電を購入した場合・・・

18万円×0.3 = 5万4千円

最大 **5万円** まで補助



- * 消費税、設置工事費および送料等を除く
- * 1,000円未満切り捨て
- * オンライン申請の場合は、1,000円上乗せ支給

※ 多気町シャープ株式会社製電化製品購入助成金との併用可
※ 国の他の補助金事業との併用は不可

対象家電

- 令和7年8月1日～令和7年12月31日までに
購入し、多気町内の自宅住居に設置した
下記の製品（新品のみ）

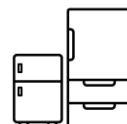
※シャープ製品については、令和7年6月1日以降に
購入した製品も対象

エアコン

冷蔵庫・冷凍庫

テレビ

LED
照明器具



- 本体価格が税抜き10,000円以上の製品
- 多気町内の店舗で購入した製品
※インターネット、通信販売での購入は対象外
- 統一省エネラベルの
多段階評価が『★3.0以上』

省エネ性能

★★★★☆3.0

申請
方法

① 申請書類をそろえる

- ☐ 申請書
- ☐ レシート等、明細の分かるものの写し
(氏名入り)
- ☐ メーカー保証書の写し
- ☐ 本人確認書類の写し
(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ☐ 振込先口座の通帳の写し
- ☐ 統一省エネラベル等がわかる資料の写し

② オンライン・郵送・窓口で申請

オンライン申請フォーム



郵送の場合は、下記お問い合わせ先
住所へご送付ください

詳細はコチラから →
補助金事業のHP



多気町は環境省の「脱炭素先行地域」に選定されています

地域特性等に応じた先進的な脱炭素の取組を実行することにより、2030年までに、民生部門の
電力消費に伴うCO2排出実質ゼロの実現を目指します



脱炭素先行地域



【お問い合わせ先】 多気町役場 環境生活課脱炭素推進係

【住所】 〒519-2181 三重県多気郡多気町相可1600
【電話】 0598-38-1152 (受付時間 8:30～17:15)
【E-mail】 kankyo@town.mie-taki.lg.jp